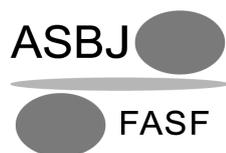


第 20 期

事 業 報 告 書

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日



公益財団法人 財務會計基準機構

## 事業報告書目次

I.	我が国における会計基準の開発に関する事業	
1.	企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発	1
2.	当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス	2
II.	国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業	
1.	国際的な会計基準の開発に関する意見発信等	3
2.	当財団によるIFRS財団及びIASBへの協力	5
III.	調査研究、広報・研修に関する事業	
1.	ディスクロージャーに係る検討	6
2.	セミナーの開催	6
3.	広報活動	7
IV.	当財団のガバナンスに関する事項	
1.	組織図	8
2.	評議員会の開催状況	9
3.	理事会の開催状況	9
4.	その他の委員会の開催状況	11
V.	会員に関する事項	
1.	会員の加入状況及び会費収入の状況	12
2.	上場会社の加入状況	13
VI.	決算報告等	14
VII.	評議員、役員等の状況	
1.	評議員、役員等の名簿(2020年3月31日現在)	28
2.	評議員、役員の変動	29
VIII.	基準諮問会議委員の状況	
1.	基準諮問会議委員の名簿(2020年3月31日現在)	30
2.	基準諮問会議委員の変動	31
IX.	企業会計基準委員会委員等の状況	
1.	企業会計基準委員会委員等の名簿(2020年3月31日現在)	31
2.	企業会計基準委員会委員の変動	33
	(附属明細書1)企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況	34
	(附属明細書2)企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議	41



公益財団法人財務会計基準機構(当財団)は、一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を主な活動として行っている。当財団の当期(第 20 期:2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日)における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

## I. 我が国における会計基準の開発に関する事業

### 1. 企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発

#### (1) 企業会計基準委員会による会計基準の開発

企業会計基準委員会は、日本基準の開発及び「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」(以下「修正国際基準」という。)の開発を行っている。

企業会計基準委員会が 2019 年 10 月に公表した中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るためには、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく必要があることを、基本的な方針として掲げている。

#### (2) 日本基準の開発

当期においては、以下の企業会計基準、企業会計基準適用指針及び実務対応報告(以下「会計基準等」という。)の開発を行った。

##### 【公表した会計基準等】

- 改正実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(2019 年 6 月 28 日)
- 企業会計基準第 30 号「時価の算定に関する会計基準」等(2019 年 7 月 4 日)
- 改正企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」等(2020 年 3 月 31 日)
- 企業会計基準第 31 号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020 年 3 月 31 日)
- 改正企業会計基準第 24 号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2020 年 3 月 31 日)
- 実務対応報告第 39 号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020 年 3 月 31 日)

##### 【取組み中の会計基準等】

- 日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、次の会計基準等について検討を行っている。
  - ◇ リース
  - ◇ 金融商品
  - ◇ 公正価値測定に関するガイダンス及び開示

- 上記の他、基準諮問会議からの提言等を踏まえ、主に以下の会計基準等の開発を行っている。
  - ◇ 金利指標改革に起因する会計上の問題
  - ◇ 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い
  - ◇ 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理
  - ◇ 連結納税制度の見直しへの対応

### (3) 修正国際基準の開発

当期においては、特段の検討を行っていない。

### (4) 中小企業の会計に関する取組み

これまで「中小企業の会計に関する指針」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と連名で公表している。また、2012年2月に中小企業の会計に関する検討会が公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き協力を行っている。

## 2. 当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス

### (1) 基準諮問会議

基準諮問会議は、企業会計基準委員会の審議テーマ、優先順位等、企業会計基準委員会の審議・運営に関する事項について審議することを目的としている。当期においては、2019年7月、11月、2020年1月（書面審議）及び2020年3月に開催し、市場関係者から提案された新規テーマ等について審議を行った。

当期においては、企業会計基準委員会に対して以下の新規テーマの提言を行っている。

- 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い
- 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計基準の開発

### (2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、企業会計基準委員会が基準開発を行う過程で必要とされるデュー・プロセスが規定どおりに行われているかを監視・監督し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

当期においては2019年6月及び2020年1月に同委員会を開催した。2019年6月の同委員会では、2018年度の企業会計基準委員会による適正手続の遵守状況の報告、時価の算定及びレベル別開示に関する会計基準等に関する適正手続の遵守状況の中間報告並びに適正手続

規則の見直しについて審議を行った。

2019年1月の同委員会では、2019年度における適正手続の遵守状況の中間報告、「時価の算定に関する会計基準」等の公表に関する適正手続の遵守状況の報告、会計基準の改正等に関する適正手続の遵守状況の中間報告（収益認識に関する会計基準等の改正、会計上の見積りの開示に関する会計基準の開発、会計方針の開示等に関する会計基準の改正）、基準諮問会議における新規テーマ提言の検討手続について審議を行った。

## II. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業

### 1. 国際的な会計基準の開発に関する意見発信等

#### (1) 企業会計基準委員会による取組み

##### ① コメント・レターの提出

当期においては、IASB等から公表された以下の公開草案等に対して計14通のコメント・レターを提出した。

- IASB 公開草案「不利な契約－契約履行のコスト」(IAS 第 37 号の修正案) (2019 年 4 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「暗号通貨の保有」(2019 年 4 月)
- IASB 公開草案「金利指標改革」(IFRS 第 9 号及び IAS 第 39 号の修正案) (2019 年 6 月)
- IFRS 財団公開草案「IFRS 財団デュー・プロセス・ハンドブックの修正案」(2019 年 7 月)
- IASB 公開草案「IFRS 基準の年次改善 2018－2020」(2019 年 8 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第 16 号『リース』及び IAS 第 16 号『有形固定資産』－リース期間及び賃借設備改良の耐用年数」(2019 年 8 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第 7 号『キャッシュ・フロー計算書』－財務活動から生じた負債の変動」に対するコメント(2019 年 8 月)
- IASB 公開草案「『概念フレームワーク』への参照」(IFRS 第 3 号の修正案) (2019 年 9 月)
- IASB 公開草案「IFRS 第 17 号の修正」(2019 年 9 月)
- FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」(2019 年 10 月)
- IASB 公開草案「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金」(IAS 第 12 号の修正案) (2019 年 11 月)
- IASB 公開草案「会計方針の開示」(IAS 第 1 号及び PS 第 2 号の修正案) (2019 年 11 月)
- IFRS 解釈委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第 16 号『リース』－海上輸送契約」(2019 年 11 月)

- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第 21 号及び IAS 第 29 号に関連する 3 つのアジェンダ決定案」(2019 年 11 月)

## ② ASAF 会議への参加

会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議は、国際財務報告基準財団(IFRS 財団)により設置された IASB への技術的助言機関であり、企業会計基準委員会をはじめとした主要な各国会計基準設定主体及び地域団体の 12 のメンバーにより構成されている。

当期においては、計 4 回の ASAF 会議がロンドンにおいて開催された。なお、2020 年 4 月開催の ASAF 会議での討議に使用するため、企業会計基準委員会スタッフ及び香港公認会計士協会スタッフによる共同のリサーチ・ペーパー「のれん:企業結合後の会計処理の改善及び定量的調査の更新」を提出した(当財団 Web サイトにおいて 2020 年 3 月に公表)。

## ③ FASB との定期協議の実施

企業会計基準委員会は、米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議を 2006 年 5 月から年 2 回継続して実施しており、当期はノーウオーク(2019 年 8 月)において開催した。

## ④ その他の国際会議への参加

当期においては、ASAF 会議及び FASB との定期協議のほか、主に以下の国際会議等に出席し、意見発信を行っている。なお、世界各国の会計基準設定主体等で構成される会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)の議長は、企業会計基準委員会の副委員長が務めている。

- 多国間ネットワーク会議(2019 年 4 月(フランクフルト近郊)、2019 年 11 月(ノーウオーク))
- 香港の会計基準設定主体(HKICPA)との会合(2019 年 5 月(東京)、2019 年 12 月(東京))
- 欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)との定期協議(2019 年 7 月(ロンドン))
- アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)(中間会議(2019 年 9 月(ロンドン)、年次総会(2019 年 11 月(ゴア)))
- 世界会計基準設定主体(WSS)会議(2019 年 9・10 月(ロンドン))
- 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議(2019 年 10 月(ロンドン))
- 日中韓三カ国会計基準設定主体会議(2019 年 11 月(東京))
- フランスの会計基準設定主体(ANC)主催のシンポジウム(2019 年 12 月(パリ))
- カナダ会計基準審議会(AcSB)との会合(2020 年 1 月(トロント))

## (2) 当財団による取組み

### ① IFRS 対応方針協議会の開催

「IFRS 対応方針協議会」は、一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、企業会計基準委員会、当財団(事務局)、経済産業省、法務省及び金融庁(事務局)から構成され、IFRS に関連する我が国

の市場関係者の意見の集約等を目的としている。

当期においては、2019年7月、9月、12月及び2020年3月に当協議会を開催し、IFRSの任意適用の積上げに関する取組みの報告、ASAF会議への対応、のれんの会計処理及びIASBの基本財務諸表プロジェクトへの対応等についての意見交換等が行われた。

## ② 国際会計人材の開発

### (a) 国際会計人材ネットワークの運営

IFRSに関して国際的な場で意見発信できる人材及びIFRSに基づく会計監査の実務を担える人材等の育成を目的として、2017年に国際会計人材ネットワークを組成している。同ネットワーク登録者を対象に、シンポジウム及び定例会を開催している。2020年2月1日現在、1,120名が参加している。

当期においては、「会計基準を巡る国際的な情勢及び国際的な会計基準開発における財務諸表作成者の役割」をテーマとして、第5回定例会を2019年9月に開催した。なお、2020年3月に第4回国際会計人材ネットワークシンポジウムの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を延期している。

### (b) 会計人材開発支援プログラムの実施

当財団は、中長期的な視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て、会計人材開発支援プログラムを実施している。

当期においては、第5期(2019年5月～2020年6月)の会計人材開発支援プログラムを実施した。第5期の同プログラムの受講生は、財務諸表の作成者7名、財務諸表の利用者2名及び監査人4名の計13名で構成され、講義が19回開催された。

## 2. 当財団によるIFRS財団及びIASBへの協力

### (1) IFRS財団への資金拠出

我が国は2001年のIFRS財団の設立以降、運営資金を拠出しており、2009年からは当財団により拠出を行っている。当財団では、拠出にあたっての基本的な考え方として、各国の拠出金が応分の負担となることや、我が国の関係者による国際的な会計基準の設定プロセスへの参画が合理的に確保されていることを評価することなどを定め、それらを満たしていることを確認したうえで拠出を行っている。

当期においては、2019年4月、8月及び12月の3回に分けて計283百万円の拠出を行った。

### (2) IFRS財団アジア・オセアニアオフィスへの支援

当財団は、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金として、2012年より、毎年、50百万円を上限として拠出を行っている。当期については、2019年9月及び2020年3月の2回に分けて計50百万円の拠出を行った。

(3) IASB に対する人材の派遣

当期においては、IASB の研究員として 3 名の企業会計基準委員会の研究員をロンドンに派遣した。

(4) IASB による公表物の翻訳及び周知

当財団は、我が国の関係者への周知に資するよう、IASB が公表したディスカッション・ペーパー及び公開草案等の日本語訳を適時にウェブサイトに掲載している。また、IFRS 翻訳委員会及び関係者の協力を得て IFRS 基準の和訳を監修しており、当期においては、「IFRS 基準＜注釈付き＞2019 IFRS 財団公認日本語版」を 2019 年 9 月に刊行している。

III. 調査研究、広報・研修に関する事業

1. ディスクロージャーに係る検討

当財団に設置している「有価証券報告書等開示内容検討会」において、有価証券報告書及び四半期報告書における開示について検討を行い、作成要領を公表している。当期においては、「四半期報告書の作成要領(2019 年 6 月第 1 四半期提出用)」及び「有価証券報告書の作成要領(2020 年 3 月期提出用)」を公表している。

2. セミナーの開催

(1) 有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナー

2019 年 4 月に、「有価証券報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する有価証券報告書セミナーを、また、2019 年 6 月に、「四半期報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する四半期報告書セミナーを開催した。なお、有価証券報告書セミナーでは、金融庁による最近の動向等に関する講演が行われ、四半期報告書セミナーでは、金融庁による最近の動向等に関する講演及び企業会計基準委員会による最近の活動状況等に関する講演が行われている。

両セミナーは、全国 9 か所で延べ 11 回(東京は 3 回)にわたり開催され、有価証券報告書セミナーでは約 2,500 名が、四半期報告書セミナーでは約 1,600 名が参加している。

(2) 企業会計基準委員会オープン・セミナーの開催

2019 年 9 月に企業会計基準委員会オープン・セミナー「『時価の算定に関する会計基準』について」を開催し、2019 年 7 月に公表した「時価の算定に関する会計基準」等の概要の説明及び企業会計基準委員会の活動状況の説明が行われ、約 400 名が参加した。

(3) 開示実務新任者向けセミナーの開催

2019 年 9 月に、開示実務に携わって 1 年目から 2 年目の新任者を対象に、開示の基礎に特化したセミナーを東京及び大阪の 2 か所で開催し、約 400 名が参加した。当セミナーでは、企業内容等の開示に関する内閣府令や連結財務諸表規則等について体系から説明を行い、また、

有価証券報告書及び四半期報告書の開示項目について説明を行った。

### 3. 広報活動

#### (1) 「季刊 会計基準」の発刊

当財団では、四半期に一度、「季刊 会計基準」を発刊し、当財団及び企業会計基準委員会の活動について情報発信を行っている。当期においては、「季刊 会計基準」第 65 号(2019 年 6 月発刊)では企業会計基準委員会委員長及び委員の紹介、第 66 号(2019 年 9 月発刊)では FASF の各組織の長及び IASB 新旧理事のご挨拶、第 67 号(2019 年 12 月発刊)では企業会計基準委員会「中期運営方針」の公表、第 68 号(2020 年 3 月発刊)では金利指標改革を巡る会計基準の動向について特集した。

#### (2) ウェブサイトにおける情報発信

当財団では、適時に企業会計基準委員会の活動状況についてウェブサイトへの掲載を行っている。また、FASF Web セミナーとして、「有価証券報告書作成上の留意点(平成 31 年 3 月期提出用)」及び「四半期報告書作成上の留意点(2019 年 6 月第 1 四半期提出用)」及び開示実務新任者向け FASF Web セミナーも配信した。

#### (3) その他の広報活動

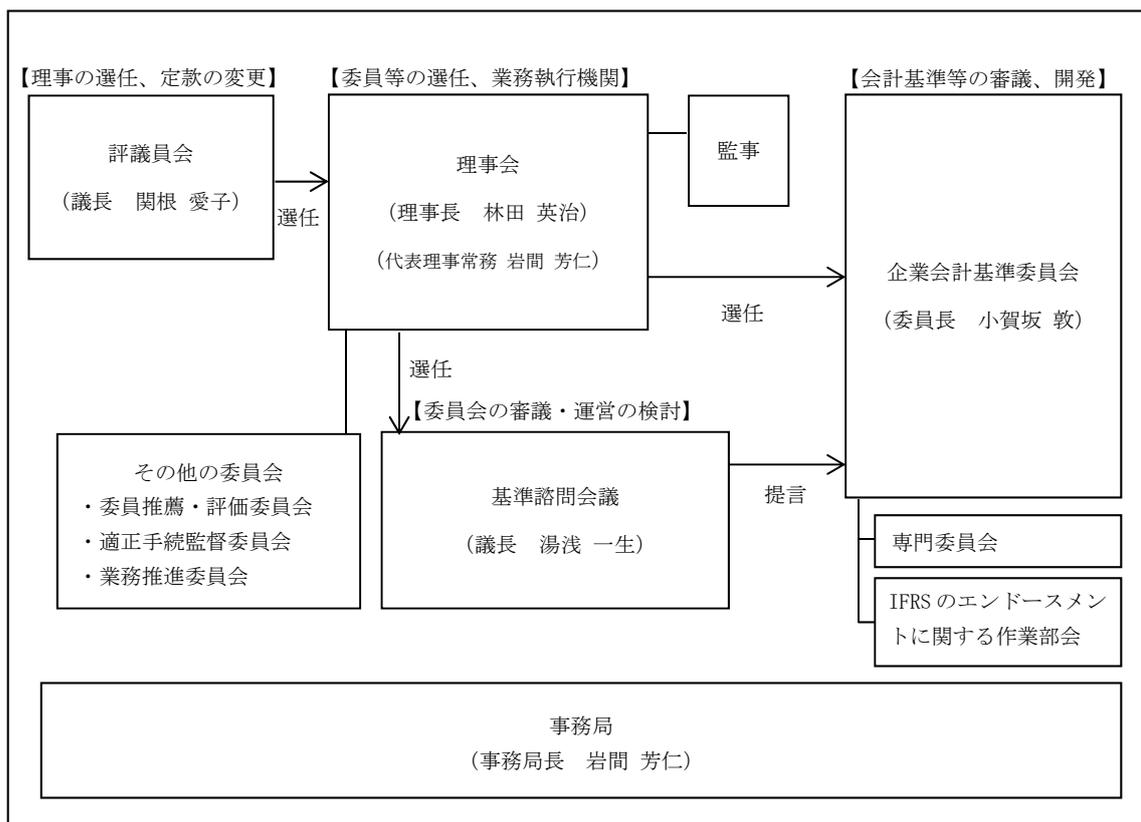
当財団では、必要に応じて、マスメディアに対して、我が国における会計基準の開発状況や IFRS の最新動向に関する情報を提供している。

#### IV. 当財団のガバナンスに関する事項

当財団は、法令に基づいて評議員会、理事会を設置しているほか、「その他の委員会」として委員推薦・評価委員会、適正手続監督委員会及び業務推進委員会を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

##### 1. 組織図

(2020年3月31日現在)



## 2. 評議員会の開催状況

開催日	議題
2019年 6月24日	<b>【審議・議決事項】</b> (1) 評議員の選任 (2) 理事及び監事の選任 (3) 第19期(2018年4月1日～2019年3月31日)決算(案) <b>【報告事項】</b> (1) 第19期(2018年4月1日～2019年3月31日)事業報告書 (2) 資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩し (3) 会員の加入状況と今後の対応 (4) 当財団の財政状態の概況 (5) 企業会計基準委員会の活動状況
2019年 7月23日	<b>【審議・議決事項】</b> (1) 評議員会議長の選任
2020年 1月21日	<b>【報告事項】</b> (1) 当財団の活動状況、会員及び収支の状況 (2) 企業会計基準委員会の活動状況

## 3. 理事会の開催状況

開催日	議題
2019年 5月22日	<b>【審議・議決事項】</b> (1) 第19期(2018年4月1日～2019年3月31日)事業報告書(案) (2) 資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩し (3) 第18期(2018年4月1日～2019年3月31日)決算(案) (4) 評議員会の招集 <b>【報告事項】</b> (1) 会員の加入状況と今後の対応 (2) 当財団の財政状態の概況 (3) 企業会計基準委員会の活動状況

開催日	議題
2019年 6月28日	<b>【審議・議決事項】</b> (1)代表理事の選任 (2)理事長の選任 (3)常務の選任 (4)その他の委員会委員及び委員長の選任 (5)基準諮問会議委員の選任 (6)評議員会の招集
2019年 8月20日	<b>【審議・議決事項】</b> (1)企業会計基準委員会委員の選任
2019年 11月7日	<b>【審議・議決事項】</b> (1)基準諮問会議委員の選任
2019年 12月23日	<b>【審議・議決事項】</b> (1)評議員会の招集 <b>【報告事項】</b> (1)当財団の活動状況、会員及び収支の状況 (2)IFRS 財団への資金拠出の状況 (3)委員推薦・評価委員会の報告 (4)適正手続監督委員会の報告 (5)基準諮問会議の報告 (6)企業会計基準委員会の活動状況
2020年 3月13日	<b>【審議・議決事項】</b> (1)第21期(2020年4月1日～2021年3月31日)事業計画(案) (2)第21期(2020年4月1日～2021年3月31日)予算(案) (3)第21期におけるIFRS 財団への資金拠出 <b>【報告事項】</b> (1)委員推薦・評価委員会の報告 (2)適正手続監督委員会の報告 (3)企業会計基準委員会の活動状況

#### 4. その他の委員会の開催状況

##### (1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、企業会計基準委員会の委員及び委員長の候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うこと、並びに企業会計基準委員会委員及び委員長の在任中の評価を行い、理事会に報告することを目的としている。

当期においては、2019年7月及び2020年2月に同委員会を開催し、企業会計基準委員会委員の候補者の選考及び理事会への推薦、企業会計基準委員会委員長及び委員の期中評価の報告等を行った。

##### (2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会については、「I.2.当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス (2)適正手続監督委員会」に記載している。

##### (3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、企業会計基準委員会及び当財団事務局が行う業務のうち、国際対応に関する業務、人材開発に関する業務、当財団の戦略の企画・立案及び当財団の日常的な業務について遂行し、理事長を補佐することを目的としている。当期においては23回開催した。

V. 会員に関する事項

当財団の財政基盤は会員からの会費により支えられており、全ての上場会社に会員として加入いただくことを目標としている。全国の証券取引所の協力を得て、未加入の上場会社に対して当財団への理解を拡げる活動を継続的に実施している。

1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期末の法人会員総数は 3,930 社であり、前期末と比較し 59 社の増加となった。また、個人会員は 301 名であり、前期末と比較し 13 人減少した。会費収入合計は、前期と比較し 13,613 千円の増加となった。

	第 19 期 (2019 年 3 月 31 日現在)	第 20 期 (2020 年 3 月 31 日現在)	
	会員数	会員数	増減
<b>【法人会員】</b>			
一般事業会社	3,550	3,614	64
監査法人等	78	79	1
銀行等	110	107	△3
証券・投信等	39	38	△1
生保・損保等	42	42	0
その他法人・団体	52	50	△2
法人会員数合計	3,871	3,930	59 *
(口数)	(4,744)	(4,795)	(51)
会費収入(千円)	1,410,975	1,425,450	14,475
<b>【個人会員】</b>			
個人会員(人数)	314	301	△13
(口数)	(315)	(302)	(△13)
会費収入(千円)	15,625	14,763	△862
<b>会費収入合計(千円)</b>	<b>1,426,600</b>	<b>1,440,213</b>	<b>13,613</b>

\* 第 20 期における法人会員数の増減の内訳

入会数 112 社、退会数 53 社

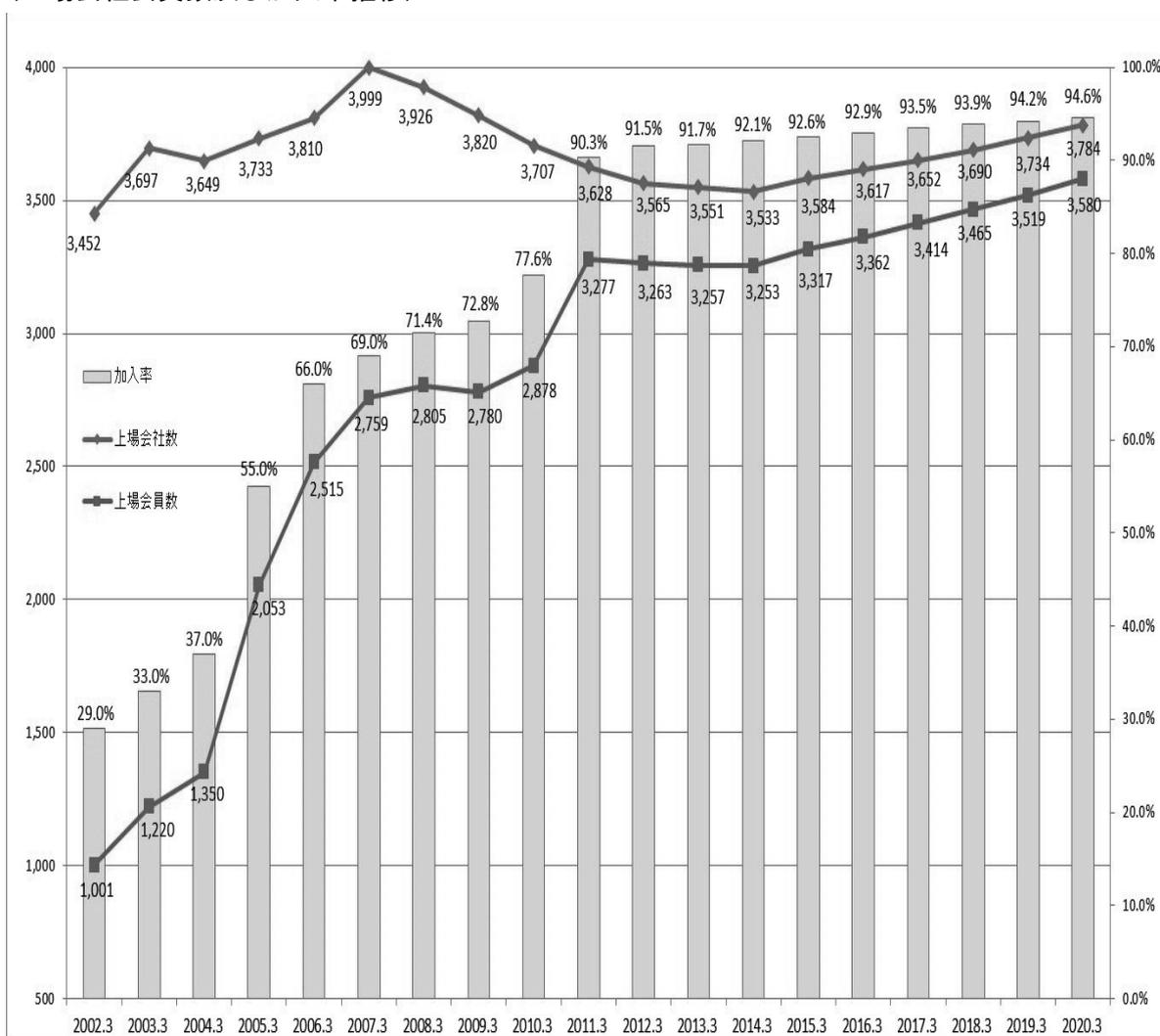
(退会数 53 社のうち 45 社は、上場廃止(組織再編等)による退会である)

## 2. 上場会社の加入状況

上場会社における加入率は、当期末において94.6%である。

上場区分	2019年3月31日現在			2020年3月31日現在		
	上場会社数	会員数	加入率	上場会社数	会員数	加入率
上場会社全体	3,734	3,519	94.2%	3,784	3,580	94.6%
(うち東証上場会社)	3,627	3,441	94.9%	3,675	3,498	95.2%

(上場会社会員数及び加入率推移)



VI. 決算報告等

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	927,266,764	976,933,379	△ 49,666,615
未 収 金	30,069,099	24,866,046	5,203,053
未 収 費 金	75,000	0	75,000
前 払 費 用	20,293,166	27,501,784	△ 7,208,618
立 替 金	455,459	0	455,459
預 金	352,000	0	352,000
流動資産合計	100,000	100,000	0
2. 固定資産	978,611,488	1,029,401,209	△ 50,789,721
(1) 基本財産			
投 資 有 価 証 券	999,614,691	999,538,999	75,692
定 期 性 預 金	385,309	461,001	△ 75,692
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 資 産	5,951,700	3,851,100	2,100,600
退 職 給 付 引 当 資 産	64,597,900	58,257,800	6,340,100
国 際 対 応 積 立 資 産	111,600,000	161,600,000	△ 50,000,000
保 守 費 用 対 応 積 立 資 産	245,300,000	172,600,000	72,700,000
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	160,000,000	152,000,000	8,000,000
特定資産合計	587,449,600	548,308,900	39,140,700
(3) その他固定資産			
建 物 ・ 構 築 物 品	33,917,918	37,560,145	△ 3,642,227
什 器 備 品	50,501,773	64,641,293	△ 14,139,520
ソ フ ト ウ ェ ア	79,215,681	101,378,828	△ 22,163,147
敷 金 ・ 差 入 保 証 金 用	104,136,312	104,136,312	0
長 期 前 払 費 用	1,325,057	0	1,325,057
その他固定資産合計	269,096,741	307,716,578	△ 38,619,837
固定資産合計	1,856,546,341	1,856,025,478	520,863
資産合計	2,835,157,829	2,885,426,687	△ 50,268,858
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	123,470,568	211,799,368	△ 88,328,800
前 受 金	0	950,650	△ 950,650
前 受 費 金	100,000	0	100,000
仮 受 金 金	0	15,400	△ 15,400
賞 与 引 当 金	4,396,111	6,034,510	△ 1,638,399
流動負債合計	3,801,855	3,672,866	128,989
2. 固定負債	131,768,534	222,472,794	△ 90,704,260
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	5,951,700	3,851,100	2,100,600
退 職 給 付 引 当 金	64,597,900	58,257,800	6,340,100
固定負債合計	70,549,600	62,108,900	8,440,700
負債合計	202,318,134	284,581,694	△ 82,263,560
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄 付 金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	1,632,839,695	1,600,844,993	31,994,702
(うち特定資産への充当額)	(516,900,000)	(486,200,000)	△ 30,700,000
正味財産合計	2,632,839,695	2,600,844,993	31,994,702
負債及び正味財産合計	2,835,157,829	2,885,426,687	△ 50,268,858

# 貸借対照表内訳表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
<b>I 資産の部</b>				
1. 流動資産				
現 金 預 金	872,690,274	54,576,490		927,266,764
未 収 金	30,069,099			30,069,099
未 収 会 費	75,000			75,000
前 払 替 金	18,365,955	1,927,211		20,293,166
前 払 費 用	352,000			352,000
預 け 金	379,549	75,910		455,459
	83,333	16,667		100,000
流動資産合計	922,015,210	56,596,278		978,611,488
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投 資 有 価 証 券	999,614,691			999,614,691
定 期 性 預 金	385,309			385,309
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
役 員 退 職 慰 勞 引 当 資 産	4,959,750	991,950		5,951,700
退 職 給 付 引 当 資 産	34,252,600	30,345,300		64,597,900
国 際 対 応 積 立 資 産	111,600,000			111,600,000
保 守 費 用 対 応 積 立 資 産	245,300,000			245,300,000
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	133,333,333	26,666,667		160,000,000
特定資産合計	529,445,683	58,003,917		587,449,600
(3) その他固定資産				
建 物 ・ 構 築 物 品	29,072,501	4,845,417		33,917,918
什 器 備 品	42,084,811	8,416,962		50,501,773
ソ フ ト ウ エ 証 金	66,013,067	13,202,614		79,215,681
敷 金 ・ 差 入 保 証 金	89,259,696	14,876,616		104,136,312
長 期 前 払 費 用	1,104,214	220,843		1,325,057
その他固定資産合計	227,534,289	41,562,452		269,096,741
固定資産合計	1,756,979,972	99,566,369		1,856,546,341
資産合計	2,678,995,182	156,162,647		2,835,157,829
<b>II 負債の部</b>				
1. 流動負債				
未 払 会 費	114,983,736	8,486,832		123,470,568
前 受 り 金	100,000			100,000
預 賞 与 引 当 金	2,716,683	1,679,428		4,396,111
	1,950,195	1,851,660		3,801,855
流動負債合計	119,750,614	12,017,920		131,768,534
2. 固定負債				
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	4,959,750	991,950		5,951,700
退 職 給 付 引 当 金	34,252,600	30,345,300		64,597,900
固定負債合計	39,212,350	31,337,250		70,549,600
負債合計	158,962,964	43,355,170		202,318,134
<b>III 正味財産の部</b>				
1. 指定正味財産				
寄 付 金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産	1,520,032,218	112,807,477		1,632,839,695
(うち特定資産への充当額)	(490,233,333)	(26,666,667)		(516,900,000)
正味財産合計	2,520,032,218	112,807,477		2,632,839,695
負債及び正味財産合計	2,678,995,182	156,162,647		2,835,157,829

# 正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
① 基本財産受取運用益	2,225,736	2,225,745	△ 9
② 特定資産受取運用益	59,326	67,210	△ 7,884
③ 受託受取個人会費	1,440,212,500	1,426,600,000	13,612,500
④ 受託受取個人会費	1,425,450,000	1,410,975,000	14,475,000
⑤ 受託受取個人会費	14,762,500	15,625,000	△ 862,500
⑥ 受託受取個人会費	22,479,975	21,732,396	747,579
⑦ 受託受取個人会費	16,688,616	16,133,500	555,116
⑧ 受託受取個人会費	780,148	739,623	40,525
⑨ 受託受取個人会費	2,079,600	2,183,900	△ 104,300
⑩ 受託受取個人会費	13,828,868	13,209,977	618,891
⑪ 受託受取個人会費	23,102	0	23,102
⑫ 受託受取個人会費	23,102	0	23,102
⑬ 受託受取個人会費	44,426	94,381	△ 49,955
⑭ 受託受取個人会費	25,562	63,277	△ 37,715
⑮ 受託受取個人会費	18,864	31,104	△ 12,240
<b>経常収益計</b>	<b>1,481,733,681</b>	<b>1,466,853,232</b>	<b>14,880,449</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
① 事業費	1,305,771,121	1,305,346,561	424,560
② 経常費用	799,031,508	785,753,189	13,278,319
③ 経常費用	442,848,733	392,926,843	49,921,890
④ 経常費用	11,374,681	11,239,410	135,271
⑤ 経常費用	25,712,400	53,947,200	△ 28,234,800
⑥ 経常費用	53,790,415	42,148,773	11,641,642
⑦ 経常費用	14,374,661	14,396,093	△ 21,432
⑧ 経常費用	44,643,180	50,762,108	△ 6,118,928
⑨ 経常費用	4,885,094	5,308,087	△ 422,993
⑩ 経常費用	101,395,464	100,465,236	930,228
⑪ 経常費用	32,697,370	36,910,980	△ 4,213,610
⑫ 経常費用	36,669,116	37,363,742	△ 694,626
⑬ 経常費用	890,000	4,281,300	△ 3,391,300
⑭ 経常費用	1,400,400	2,567,400	△ 1,167,000
⑮ 経常費用	28,349,994	33,436,017	△ 5,086,023
<b>財団公益事業費用</b>	<b>506,739,613</b>	<b>519,593,372</b>	<b>△ 12,853,759</b>
① 財団公益事業費用	37,514,613	37,788,103	△ 273,490
② 財団公益事業費用	5,777,753	5,869,968	△ 92,215
③ 財団公益事業費用	5,366,519	6,135,084	△ 768,565
④ 財団公益事業費用	40,261,502	41,130,166	△ 868,664
⑤ 財団公益事業費用	24,904,740	24,602,434	302,306
⑥ 財団公益事業費用	3,106,204	10,666,887	△ 7,560,683
⑦ 財団公益事業費用	6,792,296	7,969,763	△ 1,177,467
⑧ 財団公益事業費用	332,924,574	332,885,815	38,759
⑨ 財団公益事業費用	20,279,088	20,093,040	186,048
⑩ 財団公益事業費用	9,770,694	11,545,470	△ 1,774,776
⑪ 財団公益事業費用	8,331,328	7,769,874	561,454
⑫ 財団公益事業費用	1,950,195	1,888,691	61,504
⑬ 財団公益事業費用	2,452,600	2,377,300	75,300
⑭ 財団公益事業費用	350,100	641,850	△ 291,750
⑮ 財団公益事業費用	6,957,407	8,228,927	△ 1,271,520
⑯ 財団公益事業費用	143,326,010	143,365,095	△ 39,085
⑰ 財団公益事業費用	60,222,430	61,452,139	△ 1,229,709
⑱ 財団公益事業費用	10,928,618	10,850,680	77,938
⑲ 財団公益事業費用	4,590,139	2,095,864	2,494,275
⑳ 財団公益事業費用	3,093,848	4,257,886	△ 1,164,038
㉑ 財団公益事業費用	20,279,088	20,093,040	186,048
㉒ 財団公益事業費用	9,271,436	10,705,430	△ 1,433,994
㉓ 財団公益事業費用	22,783,784	19,311,904	3,471,880
㉔ 財団公益事業費用	1,851,660	1,784,175	67,485
㉕ 財団公益事業費用	2,997,500	3,943,200	△ 945,700
㉖ 財団公益事業費用	350,100	641,850	△ 291,750
㉗ 財団公益事業費用	6,957,407	8,228,927	△ 1,271,520
<b>経常費用計</b>	<b>1,449,097,131</b>	<b>1,448,711,656</b>	<b>385,475</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>32,636,550</b>	<b>18,141,576</b>	<b>14,494,974</b>

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他 経 常 外 収 益	0	111,600	△ 111,600
過 年 度 修 正 益	0	111,600	△ 111,600
経常外収益計	0	111,600	△ 111,600
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	641,848	1,871,342	△ 1,229,494
什 器 備 品 除 却 損	641,848	1,427,235	△ 785,387
ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損	0	444,107	△ 444,107
経常外費用計	641,848	1,871,342	△ 1,229,494
当期経常外増減額	△ 641,848	△ 1,759,742	1,117,894
当期一般正味財産増減額	31,994,702	16,381,834	15,612,868
一般正味財産期首残高	1,600,844,993	1,584,463,159	16,381,834
一般正味財産期末残高	1,632,839,695	1,600,844,993	31,994,702
II 指定正味財産増減の部			
基 本 財 産 運 用 益	2,225,736	2,225,745	△ 9
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 2,225,736	△ 2,225,745	9
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,632,839,695	2,600,844,993	31,994,702

# 正味財産増減計算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				
① 基本財産受取利息振替額	2,225,736			2,225,736
② 特定資産運用益	59,326			59,326
③ 受託事業費収益	1,296,886,490	143,326,010		1,440,212,500
④ 個人役員会費収益	1,283,593,114	141,856,886		1,425,450,000
⑤ 一般事業収益	13,293,376	1,469,124		14,762,500
⑥ 出版事業収益	22,479,975			22,479,975
⑦ 七喜等収益	22,479,975			22,479,975
⑧ 雑収	16,688,616			16,688,616
⑨ 雑利	780,148			780,148
⑩ 雑益	2,079,600			2,079,600
⑪ 雑差	13,828,868			13,828,868
⑫ 雑差	23,102			23,102
⑬ 雑差	23,102			23,102
⑭ 雑差	44,426			44,426
⑮ 雑差	25,562			25,562
⑯ 雑差	18,864			18,864
<b>経常収益計</b>	<b>1,338,407,671</b>	<b>143,326,010</b>		<b>1,481,733,681</b>
<b>(2) 経常費用</b>				
① 事業費	1,305,771,121			1,305,771,121
<b>企業会計基準委員会費用</b>	<b>799,031,508</b>			<b>799,031,508</b>
給法時外職員の遣送費用	442,848,733			442,848,733
臨時海外派遣謝儀	11,374,681			11,374,681
海外旅議	25,712,400			25,712,400
国際借守他経費	53,790,415			53,790,415
賞状料	14,374,661			14,374,661
の引当金	44,643,180			44,643,180
の引当金	4,885,094			4,885,094
の引当金	101,395,464			101,395,464
の引当金	32,697,370			32,697,370
の引当金	36,669,116			36,669,116
の引当金	890,000			890,000
の引当金	1,400,400			1,400,400
の引当金	28,349,994			28,349,994
<b>財団公益事業費用</b>	<b>506,739,613</b>			<b>506,739,613</b>
給法時外職員の遣送費用	37,514,613			37,514,613
臨時海外派遣謝儀	5,777,753			5,777,753
海外旅議	5,366,519			5,366,519
国際借守他経費	40,261,502			40,261,502
賞状料	24,904,740			24,904,740
の引当金	3,106,204			3,106,204
の引当金	6,792,296			6,792,296
の引当金	332,924,574			332,924,574
の引当金	20,279,088			20,279,088
の引当金	9,770,694			9,770,694
の引当金	8,331,328			8,331,328
の引当金	1,950,195			1,950,195
の引当金	2,452,600			2,452,600
の引当金	350,100			350,100
の引当金	6,957,407			6,957,407
② 管理費		143,326,010		143,326,010
給法時外職員の遣送費用		60,222,430		60,222,430
臨時海外派遣謝儀		10,928,618		10,928,618
海外旅議		4,590,139		4,590,139
国際借守他経費		3,093,848		3,093,848
賞状料		20,279,088		20,279,088
の引当金		9,271,436		9,271,436
の引当金		22,783,784		22,783,784
の引当金		1,851,660		1,851,660
の引当金		2,997,500		2,997,500
の引当金		350,100		350,100
の引当金		6,957,407		6,957,407
<b>経常費用計</b>	<b>1,305,771,121</b>	<b>143,326,010</b>		<b>1,449,097,131</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>32,636,550</b>	<b>0</b>		<b>32,636,550</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>				
<b>(1) 経常外収益</b>				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>(2) 経常外費用</b>				
<b>固定資産除却損</b>	<b>534,873</b>	<b>106,975</b>		<b>641,848</b>
<b>経常外費用計</b>	<b>534,873</b>	<b>106,975</b>		<b>641,848</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>△ 534,873</b>	<b>△ 106,975</b>		<b>△ 641,848</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>32,101,677</b>	<b>△ 106,975</b>		<b>31,994,702</b>
<b>一般正味財産期首残高</b>	<b>1,487,930,541</b>	<b>112,914,452</b>		<b>1,600,844,993</b>
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>1,520,032,218</b>	<b>112,807,477</b>		<b>1,632,839,695</b>
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
<b>基本財産運用益</b>	<b>2,225,736</b>	<b>0</b>		<b>2,225,736</b>
<b>一般正味財産への振替額</b>	<b>△ 2,225,736</b>	<b>0</b>		<b>△ 2,225,736</b>
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>0</b>		<b>1,000,000,000</b>
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>0</b>		<b>1,000,000,000</b>
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>2,520,032,218</b>	<b>112,807,477</b>		<b>2,632,839,695</b>

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。  
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。  
賞与引当金 …… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	999,538,999	75,692		999,614,691
定期性預金	461,001		75,692	385,309
小計	1,000,000,000	75,692	75,692	1,000,000,000
<b>特定資産</b>				
役員退職慰労引当資産	3,851,100	2,100,600		5,951,700
退職給付引当資産	58,257,800	6,340,100		64,597,900
国際対応積立資産	161,600,000		50,000,000	111,600,000
保守費用対応積立資産	172,600,000	110,000,000	37,300,000	245,300,000
固定資産取得積立資産	152,000,000	10,000,000	2,000,000	160,000,000
小計	548,308,900	128,440,700	89,300,000	587,449,600
合計	1,548,308,900	128,516,392	89,375,692	1,587,449,600

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財産からの 充 当 額)	(うち一般正味 財産からの 充 当 額)	(うち負債 に対応 する額)
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	999,614,691	(999,614,691)	( - )	-
定期性預金	385,309	(385,309)	( - )	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	( - )	-
<b>特定資産</b>				
役員退職慰労引当資産	5,951,700	( - )	( - )	(5,951,700)
退職給付引当資産	64,597,900	( - )	( - )	(64,597,900)
国際対応積立資産	111,600,000	( - )	(111,600,000)	-
保守費用対応積立資産	245,300,000	( - )	(245,300,000)	-
固定資産取得積立資産	160,000,000	( - )	(160,000,000)	-
小計	587,449,600	( - )	(516,900,000)	(70,549,600)
合計	1,587,449,600	(1,000,000,000)	(516,900,000)	(70,549,600)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	45,520,224	11,602,306	33,917,918
什器備品	111,607,856	61,106,083	50,501,773
ソフトウェア	113,350,543	34,134,862	79,215,681
合 計	270,478,623	106,843,251	163,635,372

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第756回利付都債（10年）	100,000,000	99,629,800	-370,200
野村証券第339回利付国債（10年）	99,748,000	102,812,000	3,064,000
野村証券第341回利付国債（10年）	99,885,000	102,507,800	2,622,800
大和証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	200,060,000	60,000
大和証券第339回利付国債（10年）	99,748,000	102,780,000	3,032,000
SMBC日興証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	199,700,000	-300,000
SMBC日興証券第339回利付国債（10年）	99,748,000	102,780,000	3,032,000
SMBC日興証券第340回利付国債（10年）	100,485,691	102,920,000	2,434,309
合 計	999,614,691	1,013,189,600	13,574,909

\*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	2,225,736
合 計	2,225,736

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当年度増加額	当年度減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,672,866	3,801,855	3,672,866	0	3,801,855
役員退職慰労引当金	3,851,100	2,100,600	0	0	5,951,700
退職給付引当金	58,257,800	6,340,100	0	0	64,597,900
合 計	65,781,766	12,242,555	3,672,866	0	74,351,455

# 財産目録

2020年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金			927,266,764
現金	手元保管	運転資金として	0
普通預金		運転資金として	847,266,764
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		79,338,058
	りそな銀行 虎ノ門支店		5,417,412
	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店		644,505,996
	みずほ銀行 新橋支店		11,377,295
	三井住友銀行 霞が関支店		106,628,003
定期預金		運転資金及び運用財産として	80,000,000
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		80,000,000
未収金	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	30,069,099
未収会費	第20期事業年度会費	会費未収分	75,000
前払金	三井不動産、住友不動産ベルサール等	富国生命ビル借室料、セミナー会場費等	20,293,166
前払費用	NECネクサソソリューションズ	サーバ取得時に本体に付される保守契約	455,459
立替金	第一法規	広告掲載料立替	352,000
預け金	阪急阪神ビジネストラベル	出張手配関係保証金	100,000
流動資産合計			978,611,488
(固定資産)			
基本財産	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	999,614,691
	野村証券第756回利付10年都債		100,000,000
	野村証券第339回利付10年国債		99,748,000
	野村証券第341回利付10年国債		99,885,000
	大和証券第756回利付10年都債		200,000,000
	大和証券第339回利付10年国債		99,748,000
	SMBc日興証券第756回利付10年都債		200,000,000
	SMBc日興証券第339回利付10年国債		99,748,000
	SMBc日興証券第340回利付10年国債		100,485,691
定期性預金		国債帳簿価額差額調整金額	385,309
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	385,309
基本財産合計			1,000,000,000
特定資産	役員退職慰労引当資産	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	5,951,700
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店(役員)		
	退職給付引当資産	職員12名の退職金の支払いに備えるもの	64,597,900
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店(一般)		
	国際対応積立資産 (特定費用準備資金)	公益目的事業の積立資産であり、国際対応 資金として管理されている預金	111,600,000
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		
	保守費用対応積立資産 (特定費用準備資金)	公益目的事業の積立資産であり、保守費用 対応の資金として管理されている預金	245,300,000
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		
	固定資産取得積立資産 (資産取得資金)	システムリース投資他(公益目的事業及び法人運営 全般)のための資金として管理されている預金	160,000,000
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		
特定資産合計			587,449,600
その他固定資産	建物・構築物	富国生命ビル内部造作等	共用財産
			33,917,918
	什器備品	ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	共用財産
			50,501,773
	ソフトウェア	ホームページ管理システム、サーバソフト等	共用財産
			79,215,681
	敷金・差入保証金	富国生命ビル賃借関係	共用財産
			104,136,312
	長期前払費用	サーバ取得時に本体に付される保守契約	共用財産
			1,325,057
その他固定資産合計			269,096,741
固定資産合計			1,856,546,341
資産合計			2,835,157,829
(流動負債)			
未払金	出向者負担金、海外派遣費用等	公益目的事業に係る出向者負担金、 海外派遣費用未払い分等	123,470,568
前受会費	第21期事業年度会費	会費事前入金分	100,000
預り金	社会保険料、源泉徴収分等	役員員の社会保険料の預り分等	4,396,111
賞与引当金	職員に対するもの	職員8名の賞与の支払いに備えるもの	3,801,855
流動負債合計			131,768,534
(固定負債)			
役員退職給付引当金	役員に対するもの	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	5,951,700
退職給付引当金	職員に対するもの	職員12名の退職金の支払いに備えるもの	64,597,900
固定負債合計			70,549,600
負債合計			202,318,134
正味財産			2,632,839,695

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

公益財団法人 財務会計基準機構  
理事長 林田英治 殿

東陽監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 大隈 暁子 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 北島 緑 

## <財務諸表等監査>

### 監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度（第20期）の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <財産目録に対する意見>

### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の2020年3月31日現在の2019年度(第20期)の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

2020年5月20日

公益財団法人 財務会計基準機構  
理事長 林 田 英 治 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 柳澤 義一



私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度(第20期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
  - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
  - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果  
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

# 監 査 報 告 書

2020年5月20日

公益財団法人 財務会計基準機構  
理事長 林 田 英 治 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 小 田 剛 克 

私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度(第20期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
  - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果  
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

## VII. 評議員、役員等の状況

### 1. 評議員、役員等の名簿(2020年3月31日現在)

[評議員](11名)

評議員会議長

関根 愛子 (日本公認会計士協会 相談役(前会長))

評議員

井上 隆 (一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事)

神田 秀樹 (学習院大学大学院法務研究科 教授)

清田 瞭 (株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO)

國井 泰成 (有限責任監査法人トーマツ 包括代表)

高波 博之 (有限責任 あずさ監査法人 理事長)

高畑 恒一 (住友商事株式会社 代表取締役副社長 執行役員 CFO)

中島 茂 (弁護士)

西村 義明 (住友理工株式会社 特別顧問)

平松 一夫 (学校法人関西学院 理事長)

宮本 勝弘 (日本製鉄株式会社 代表取締役副社長)

[役員](理事 20名、監事 2名)

理事長

林田 英治 (JFEホールディングス株式会社 特別顧問)

代表理事常務

岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

理事

青 克美 (株式会社東京証券取引所 執行役員)

荒井 恒一 (日本商工会議所 理事)

岩崎 賢二 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)

大日方 隆 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

片倉 正美 (EY 新日本有限責任監査法人 理事長)

片山 浩 (三菱地所株式会社 取締役兼執行役常務)

加藤 達也 (日本公認会計士協会 副会長)

神作 裕之 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

小口 正範 (三菱重工業株式会社 代表取締役副社長執行役員 CFO)

許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)

小林 研一 (一般社団法人生命保険協会 副会長)

齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)

鈴木 一水 (神戸大学大学院経営学研究科 教授)

岳野万里夫（日本証券業協会 副会長・専務理事）  
 辻 松雄（一般社団法人全国銀行協会 理事）  
 手塚 正彦（日本公認会計士協会 会長）  
 増 一行（三菱商事株式会社 代表取締役常務執行役員 CFO）  
 見浪 直博（日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長 最高財務責任者、コミュニケーション担当）

#### 監事

柳澤 義一（日本公認会計士協会 副会長）  
 山田 剛志（株式会社 I H I 代表取締役副社長 副社長執行役員）

#### [その他の委員会]

##### (1) 委員推薦・評価委員会(5名)

委員長 齋藤 真哉（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授）  
 委員 青 克美（株式会社東京証券取引所 執行役員）  
 委員 井上 隆（一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事）  
 委員 許斐 潤（公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長）  
 委員 手塚 正彦（日本公認会計士協会 会長）

##### (2) 適正手続監督委員会(6名)

委員長 鈴木 一水（神戸大学大学院経営学研究科 教授）  
 委員 井上 隆（一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事）  
 委員 片山 浩（三菱地所株式会社 取締役兼執行役常務）  
 委員 加藤 達也（日本公認会計士協会 副会長）  
 委員 許斐 潤（公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長）  
 委員 西村 義明（住友理工株式会社 特別顧問）

##### (3) 業務推進委員会(2名)

委員長 岩間 芳仁（公益財団法人財務会計基準機構 代表理事常務）  
 委員 小賀坂 敦（企業会計基準委員会 委員長(常勤)）

## 2. 評議員、役員の異動

### <評議員の異動>

就任者	就任日	退任者	退任日
井上 隆	2019年6月24日	森 公高	2019年6月24日
國井 泰成	〃	久保田政一	〃
関根 愛子	〃	酒井 弘行	〃
高波 博之	〃	鈴木 昌治	〃

<役員の変動>

就任者	就任日	役職	退任者	退任日	役職
林田 英治	2019年6月24日	理事	釜 和明	2019年6月24日	理事
荒井 恒一	〃	理事	青山 伸悦	〃	理事
片倉 正美	〃	理事	石倉 宏一	〃	理事
加藤 達也	〃	理事	岩本 秀治	〃	理事
鈴木 一水	〃	理事	岡田 譲治	〃	理事
岳野万里夫	〃	理事	関根 愛子	〃	理事
辻 松雄	〃	理事	辻 幸一	〃	理事
手塚 正彦	〃	理事	深澤 徹	〃	監事
増 一行	〃	理事	小口 正範	2020年3月31日	理事
山田 剛志	〃	監事			

VIII. 基準諮問会議委員の状況

1. 基準諮問会議委員の名簿(2020年3月31日現在)

[基準諮問会議委員](19名)

議長

湯浅 一生 (富士通株式会社 執行役員常務)

副議長

武内 清信 (EY 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)

委員

今給黎真一 (株式会社日立製作所 財務統括本部 担当本部長)

植村 一之 (パナソニック株式会社 経理・財務部 会計・業務管理室長)

大波多 充 (一般社団法人全国銀行協会 企画部金融調査室 室長)

貝増 眞 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 職業倫理教育企画部長)

勝尾 裕子 (学習院大学大学院経営学研究科委員長・教授、経済学部教授)

窪田 真之 (楽天証券株式会社 楽天証券経済研究所長)

小林 尚明 (PwC あらた有限責任監査法人 パートナー)

佐藤 英二 (株式会社大和証券グループ本社 執行役最高財務責任者)

庄子 浩 (第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員)

菅井 博之 (住友商事株式会社 執行役員 主計部長)

西田 俊之 (有限責任 あずさ監査法人 パートナー)

林 謙太郎 (株式会社東京証券取引所 上場部長)

廣井 孝史 (日本電信電話株式会社 取締役 財務部門長)

藤本 貴子 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

正脇 久昌 (三井住友ファイナンス&リース株式会社 常務執行役員)

森脇 陽一 (東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 経理部長)

弥永 真生 (筑波大学ビジネスサイエンス系教授)

2. 基準諮問会議委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
貝増 眞	2019年4月1日	岸上 恵子	2019年6月21日
佐藤 英二	〃	鈴木 一水	〃
武内 清信	2019年6月28日	手塚 正彦	〃
勝尾 裕子	〃	高濱 滋	2019年6月27日
小林 尚明	〃	小倉加奈子	2019年6月28日
西田 俊之	〃	米山 正樹	〃
藤本 貴子	〃	吉富 純高	2019年9月30日
弥永 真生	〃	大波多 充	2020年3月31日
植村 一之	2019年11月8日		

IX. 企業会計基準委員会委員等の状況

1. 企業会計基準委員会委員等の名簿(2020年3月31日現在)

[委員](14名)

(常勤委員)

委員長	小賀坂 敦
副委員長	川西 安喜
委員	広瀬 英明
委員	矢農理恵子

(非常勤委員)

委員	小倉加奈子 (有限責任 あずさ監査法人 常務執行理事)
委員	熊谷 五郎 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 企業会計部長)
委員	熊田 勝 (みずほ銀行 主計部担当部長 兼 みずほフィナンシャルグループ 主計部副部長)
委員	小出 篤 (学習院大学法学部 教授)
委員	五反田屋信明 (東電設計株式会社 経営管理ユニット経理部長)
委員	塩谷 公朗 (三井物産株式会社 監査役)
委員	丹 昌敏 (住友化学株式会社 経理部長)
委員	徳賀 芳弘 (京都大学副学長 教授)
委員	平井 直樹 (野村證券株式会社 IBビジネス開発部 財務戦略グループ シニア・オフィサー)
委員	渡部 仁 (日本生命保険相互会社 理事保険計理人)

[研究員]<sup>1</sup>(27名)

ディレクター

板橋 淳志

熊谷 充孝 (EY 新日本有限責任監査法人)

アシスタント・ディレクター

片山 智二 (JFE ホールディングス株式会社)

島田 謡子 (有限責任 あずさ監査法人)

丸岡 健

宮治 哲司 (PwC あらた有限責任監査法人)

トランスレーション・プロジェクト・マネージャー

荻原 正佳

専門研究員

荒井 謙二 (有限責任 あずさ監査法人)

伊藤 清治 (PwC あらた有限責任監査法人)

遠藤 和人 (有限責任監査法人トーマツ)

大津 喬章 (有限責任 あずさ監査法人)

岡 聖也 (株式会社日本取引所グループ)

岡部 健介 (EY 新日本有限責任監査法人)

梶田 幸裕 (三井住友海上火災保険株式会社)

桐原 和香 (株式会社日立製作所)

桑田 高志 (有限責任 あずさ監査法人)

坂入 透 (明治安田生命保険相互会社)

坂根 将太 (株式会社みずほ銀行)

中久木雅之 (日本銀行)

中根 将夫 (EY 新日本有限責任監査法人)

林 良生 (日本電信電話株式会社)

日野 俊之 (東海旅客鉄道株式会社)

藤田 晃士 (有限責任 あずさ監査法人)

藤原 由紀 (有限責任監査法人トーマツ)

牧野 めぐみ (有限責任監査法人トーマツ)

松尾 圭祐 (有限責任 あずさ監査法人)

宗延 智也 (有限責任監査法人トーマツ)

山澤 伸吾 (EY 新日本有限責任監査法人)

山田 哲也 (PwC あらた有限責任監査法人)

和田 夢斗 (有限責任監査法人トーマツ)

<sup>1</sup> 研究員におけるカッコ書きは出向元を表す。

## 2. 企業会計基準委員会委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
広瀬 英明	2019年4月1日	湯川 喜雄	2019年8月19日
矢農 理恵子	〃		
熊谷 五郎	〃		
熊田 勝	〃		
小出 篤	〃		
五反田屋信明	〃		
丹 昌敏	〃		
平井 直樹	〃		
小倉 加奈子	2019年8月20日		

(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況

1. 企業会計基準委員会の開催状況

回	開催日	議 題
406	2019 年 4 月 11 日	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 2019 年 4 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (3) 時価算定に関する会計基準等の公開草案に寄せられたコメントの概要 (4) 基準諮問会議からのテーマ提言への対応 (5) 専門委員の選退任
407	2019 年 4 月 25 日	(審議事項) (1) 時価の算定に関する会計基準等の公開草案に寄せられたコメントへの対応 (2) 金利指標改革に関する IASB における検討の概要 (3) 収益認識会計基準の開示に関連する事項の検討 (4) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) 2019 年 4 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) 公表された会計基準等の訂正
408	2019 年 5 月 13 日	(審議事項) (1) 時価の算定に関する会計基準等の公開草案に寄せられたコメントへの対応 (2) リース会計に関する検討 (3) 金融商品会計に関する検討 (4) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「暗号通貨の保有」へのコメント
409	2019 年 5 月 28 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「金利指標改革」(IFRS 第 9 号及び IAS 第 39 号の修正案)へのコメントの検討 (2) 時価の算定に関する会計基準等の公開草案に寄せられたコメントへの対応 (3) 財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成 (4) リース会計に関する検討 (5) 「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示の検討
410	2019 年 6 月 13 日	(審議事項) (1) 「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示の検討

回	開催日	議 題
		(2) IASB 公開草案「金利指標改革(IFRS 第 9 号及び IAS 第 39 号の修正)」へのコメントの検討 (3) 時価の算定に関する会計基準等の公開草案に寄せられたコメントへの対応 (4) 実務対応報告第 18 号の見直しに関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (5) 収益認識会計基準の開示及び表示に関連する事項の検討 (6) 専門委員等の選退任
411	2019 年 6 月 27 日	(審議事項) (1) 2019 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) 企業会計基準「時価の算定に関する会計基準」等【公表議決】 (3) 改正実務対応報告「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」【公表議決】 (4) 収益認識会計基準に関する開示及び表示に関連する事項の検討 (5) リース会計に関する検討 (6) 専門委員等の選退任
412	2019 年 7 月 17 日	(審議事項) (1) IFRS 適用課題対応専門委員会における検討状況 (2) 「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示の検討 (3) 税金費用の計上区分の検討 (4) 中期運営方針の検討 (5) 専門委員の選退任
413	2019 年 7 月 29 日	(審議事項) (1) 2019 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」の概要 (3) 金融商品会計に関する検討 (4) 収益認識会計基準に関する開示及び表示に関連する事項の検討 (5) 専門委員の選退任
414	2019 年 8 月 9 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) 中期運営方針の検討 (3) FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」へのコメントの検討 (4) 収益認識会計基準に関する開示及び表示に関連する事項の検討 (報告事項)

回	開催日	議 題
		(1) IASB 公開草案「IFRS 基準の年次改善 2018-2020」-IFRS 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」の修正案等へのコメント
415	2019 年 8 月 26 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「IFRS 第 17 号の修正」へのコメントの検討 (2) 収益認識会計基準に関する開示及び表示に関連する事項の検討 (3) 「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示の検討 (4) リース会計に関する検討 (5) 専門委員等の選退任
416	2019 年 9 月 11 日	(審議事項) (1) FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」へのコメントの検討 (2) 税金費用の計上区分の検討
417	2019 年 9 月 25 日	(審議事項) (1) 2019 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) IASB 公開草案「IFRS 第 17 号の修正」へのコメントの検討 (3) FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」へのコメントの検討 (4) 収益認識会計基準に関する開示及び表示に関連する事項の検討 (5) 「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示の検討 (6) 中期運営方針の検討 (報告事項) (1) IASB 公開草案「『概念フレームワーク』への参照 IFRS 第 3 号の修正案」へのコメント
418	2019 年 10 月 10 日	(審議事項) (1) 中期運営方針の検討 (2) 2019 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (3) FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」へのコメントの検討 (4) IASB 公開草案「会計方針の開示(IAS 第 1 号及び IFRS 実務記述書第 2 号の修正案)」へのコメントの検討 (5) 収益認識会計基準に関する開示及び表示に関連する事項の検討 (6) 「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示の検討

回	開催日	議 題
419	2019 年 10 月 25 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 中期運営方針の検討</p> <p>(2) 企業会計基準公開草案「収益認識に関する会計基準(案)」【公表議決】</p> <p>(3) 企業会計基準公開草案「会計上の見積りの開示に関する会計基準(案)」及び企業会計基準公開草案「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(案)」【公表議決】</p> <p>(4) 金融商品会計に関する検討</p> <p>(5) リース会計に関する検討</p> <p>(6) 専門委員等の選退任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 2019 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p>
420	2019 年 11 月 8 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB 2020 年アジェンダ協議への対応</p> <p>(2) IASB 公開草案「会計方針の開示(IAS 第 1 号及び IFRS 実務記述書第 2 号の修正案)」へのコメントの検討</p> <p>(3) リース会計に関する検討</p> <p>(4) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討</p>
421	2019 年 11 月 29 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 基準諮問会議からのテーマ提言</p> <p>(2) 基準諮問会議からのテーマ提言への対応</p> <p>(3) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金(IAS 第 12 号の修正案)」等へのコメント</p>
422	2019 年 12 月 13 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 2019 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応</p> <p>(2) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討</p>
423	2019 年 12 月 26 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 2019 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p> <p>(2) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討</p> <p>(3) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いの検討</p> <p>(4) 企業会計基準委員会の審議テーマについて</p>

回	開催日	議 題
424	2020年 1月31日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 基準諮問会議からのテーマ提言</p> <p>(2) 連結納税制度改正への対応</p> <p>(3) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討</p> <p>(4) 収益認識に関する会計基準等の公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(5) 会計上の見積りの開示に関する会計基準の公開草案及び会計方針の開示等に関する会計基準の公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(6) 専門委員の選退任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 2019年12月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p>
425	2020年 2月12日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 実務対応報告公開草案「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い(案)」【公表議決】</p> <p>(2) 収益認識に関する会計基準等の公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(3) 会計上の見積りの開示に関する会計基準の公開草案及び会計方針の開示等に関する会計基準の公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(4) リースに関する会計基準の開発</p> <p>(5) 基準諮問会議からのテーマ提言への対応</p>
426	2020年 2月25日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討</p> <p>(2) のれんの会計処理に関するペーパーの検討</p> <p>(3) 収益認識に関する会計基準等の公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(4) 会計上の見積りの開示に関する会計基準の公開草案及び会計方針の開示等に関する会計基準の公開草案に寄せられたコメントへの対応</p>
427	2020年 3月11日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 委員会の運営について(非公開)</p> <p>(2) 収益認識に関する会計基準等の公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(3) 会計上の見積りの開示に関する会計基準の公開草案及び会計方針の開示等に関する会計基準の公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(4) 連結納税制度改正への対応に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(5) リースに関する会計基準の開発</p>
428	2020年 3月27日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 改正企業会計基準「収益認識に関する会計基準」等【公表議決】</p> <p>(2) 改正企業会計基準「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」【公表議決】</p>

回	開催日	議 題
		(3) 企業会計基準「会計上の見積りの開示に関する会計基準」【公表議決】 (4) 実務対応報告「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」【公表議決】 (5) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討 (6) 2020年4月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (7) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) 基準諮問会議からの報告

## 2. 専門委員会の開催状況

### (1) 実務対応専門委員会

専門委員会を5回開催(第123回～第127回)し、財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成、実務対応報告第18号の見直し、金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いについての審議を行った。

### (2) 金融商品専門委員会

専門委員会を11回開催(第142回～第152回)し、時価の算定に関する会計基準、金利指標改革に起因する会計上の論点についての審議を行った。

### (3) リース会計専門委員会

専門委員会を8回開催(第85回～第92回)し、我が国におけるリース会計基準についての審議を行った。

### (4) 収益認識専門委員会

専門委員会を13回開催(第95回～第107回)し、開示及び表示に関する事項についての審議を行った。

### (5) ASAF 対応専門委員会

専門委員会を13回開催(第83回～第95回)し、2019年7月、10月、12月及び2020年4月開催のASAF会議、FASBが公表したコメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」への対応、2020年アジェンダ協議、並びにIASB公開草案「全般的な表示及び開示」へのコメントの検討等についての審議を行った。

### (6) 保険契約専門委員会

専門委員会を4回開催(第31回～第34回)し、IASBボード会議における議論の状況、IASB公開草案「IFRS17号の修正」へのコメント対応等についての審議を行った。

### (7) 税効果会計専門委員会

専門委員会を4回開催(第61回～第64回)し、税金費用の計上区分、連結納税制度の見直しへの対応についての審議を行った。

(8) IFRS 適用課題対応専門委員会

専門委員会を7回開催(第29回～第35回)し、IFRS 解釈指針委員会等において議論された事項についての対応案、公表された公開草案についての対応等についての審議を行った。

(9) ディスクロージャー専門委員会

専門委員会を14回開催(第23回～第36回)し、「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する注記情報の充実、基本財務諸表に関するIASB ボード会議における議論の状況、並びにIASB 公開草案「会計方針の開示」及び「全般的な表示及び開示」へのコメント等についての審議を行った。

(附属明細書 2) 企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議

開催期間	開催地	会議名
2019年4月1日～ 4月2日	ロンドン	会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議
2019年4月29日～ 4月30日	フランクフルト郊外	多国間ネットワーク会議
2019年5月15日～ 5月16日	東京	香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会(HKICPA)との会合
2019年7月11日～ 7月12日	ロンドン	会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議
2019年8月28日	ワシントン DC	米国証券取引委員会(SEC)訪問
2019年8月29日～ 8月30日	ノーウオーク	米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議
2019年9月29日	ロンドン	アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)中間会議
2019年9月30日～ 10月1日	ロンドン	世界会計基準設定主体(WSS)会議
2019年10月1日～ 10月2日	ロンドン	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議
2019年10月3日	ロンドン	会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議
2019年10月31日～ 11月1日	東京	日中韓三カ国会計基準設定主体会議
2019年11月4日～ 11月5日	ノーウオーク	多国間ネットワーク会議
2019年11月11日～ 11月13日	ゴア(インド)	アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)年次総会
2019年12月5日～ 12月6日	東京	香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会(HKICPA)との会合
2019年12月16日～ 12月17日	ロンドン	会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議
2019年12月19日	パリ	フランス国家会計基準局(ANC)主催の会計リサーチ・シンポジウム
2020年1月13日	トロント	カナダの会計基準設定主体(AcSB)との会合

**公益財団法人 財務会計基準機構**

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 20 階

TEL 03-5510-2711 (代表)

**企業会計基準委員会**

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)